

# 放生津小学校跡地施設の 利活用に関する基本方針



令和7年3月  
射水市

## 目 次

1	はじめに	
1-1	背景と目的	1
1-2	上位計画との関連	1
2	基本的な考え方	2
2-1	利活用のテーマ	2
2-2	公的な利活用	3
2-3	民間による利活用	4
2-4	整備・運営の事業手法	4
3	周辺エリアへの効果	6
4	今後の取組	8
資料編		
1	これまでの経緯	9
2	地域ニーズの把握	10
3	民間ニーズの把握	11
4	地域の現状と課題	
4-1	放生津の歴史	12
4-2	放生津の現状	13
5	校舎等の概要	
5-1	校舎等の概要	14
5-2	学校体育施設開放事業による利用状況	18

# 1 はじめに

## 1-1 背景と目的

近年の少子高齢化に伴う人口減少の進展により、とりわけ放生津・新湊地域は、空き家が増加するなど地域課題が顕在化しており、今後も児童数が急激に減少することが見込まれています。

このことから、子どもたちにとって望ましい教育環境を確保するため、放生津小学校と新湊小学校を統合し、令和8年度末をもって現在の放生津小学校は校舎としての役目を終えることとなっています。

市はこれまで、統合後速やかに跡地の利活用が開始できるよう、地域と対話を重ねながら、利活用方策の検討を進めてきました。

本方針は、これまで進めてきた検討内容を踏まえ、公的な利活用及び民間事業者による利活用の基本的な考え方や今後の方向性を示すものです。

### 児童（見込）数

(単位：人)

学校名	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
放生津小	115	102	319	303	278	261	238	216
	—	-13						
新湊小	228	225	-24	-40	-65	-82	-105	-127
	—	-3						

R5はR5年5月1日時点、R6はR6年4月1日時点の数値、R7以降は推計値

R7以降は2校が統合するため児童推計値の合計で表示

下段はR5を基準とした児童数増減を表示

## 1-2 上位計画との関連

本方針は、第3次射水市総合計画、第3期射水市創生総合戦略及び射水市都市計画マスタープランなどの上位計画・関連計画との整合性を図り、策定します。

### (1) 第3次射水市総合計画

まちの将来像：「いろどり ひろがる ムズムズ射水」

個性や価値観を尊重し、違いを認め合う多様性・寛容性のあるまち。

様々な地域資源が輝きを放つまち、それらがひろがり、重なり合うことによって新しい価値や支え合い、交流が生まれるまち。

射水市に住む人はもちろん、射水市に興味や愛着を持つみんなが幸せになる。射水市はそんなまちを目指します。

### (2) 第3期射水市創生総合戦略

基本目標：結婚・出産・子育て・学びの環境づくり

地域のしごとづくり

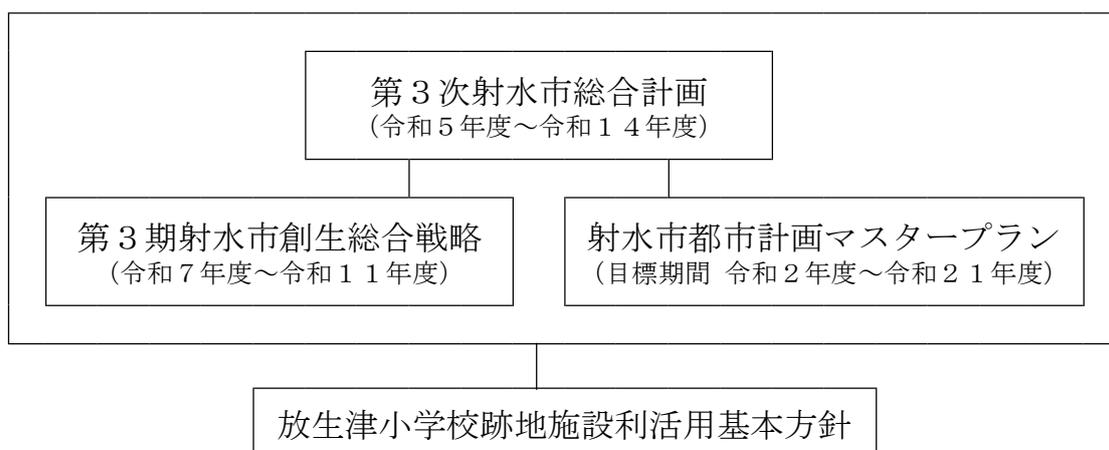
安心して暮らせる多様性・寛容性のある地域づくり  
人が行き交う持続可能なまちづくり

### (3) 射水市都市計画マスタープラン

北部臨海地域のまちづくりの方針

地域の方向性：海・川の水辺、歴史・文化の魅力が輝き、活力ある産業と交流でにぎわう「みなと」まち

- ・ 住む人や訪れる人の多様な交流が生まれる、にぎわいのあるまちづくり
- ・ 情緒豊かな歴史・文化を背景に、快適に住み続けられるまちづくり
- ・ 港を生かした産業が活発な、活力あふれるまちづくり



## 2 基本的な考え方

学校としての役目を終えた後も、地域のにぎわいに資する場として、また未来を担う子どもたちの健やかな成長に寄与する地域の財産として、永く愛される施設となるよう利活用を進めていく必要があります。

また、複合化による多機能化や民間の活力を生かした更なる魅力向上を図るなど、トータルコストは削減しつつ、機能は充実させる「縮充」の考え方にに基づき、まちづくりの可能性が広がる利活用の方策を検討します。

### 2-1 利活用のテーマ

放生津の長い歴史や後世に残すべき文化をはじめ、多世代にわたる地域住民の生活に根付いた学校としての役割、これまでの地域ニーズ・民間ニーズの把握から得られた意見やアイデア等を踏まえ、第3次射水市総合計画等の上位関連計画との整合性を図り、跡地施設の利活用のテーマを次のとおり定め取組を進めます。

## 利活用のテーマ

### 「学びを通して つながりをお大切にする 居場所」

- 【学び・歴史】 ここに関わる多様な人々が互いに学び合える場所  
この土地が育んできた歴史と文化を学び、大切に受けつぎ広めていく場所
- 【つながり】 人やものを様々につなぎ、これからつながる未来を拓く場所
- 【居場所】 多様な人々が気軽に集い交流できる居心地のいい場所

## 2-2 公的な利活用

公的な利活用については、地域との対話の中で見えてきたニーズに沿いつつ、庁内横断的に行政課題にも留意し利活用方策を検討しました。その結果、以下の機能を含めることとします。

### (1) 防災・避難施設としての機能

災害時の避難施設や防災施設としての機能を確保します。

平常時は防災備蓄品保管庫として、また、地域の防災訓練等の場としての活用を想定しています。

災害時には避難所として開放することとし、運営事業者と災害時の対応や運営の取り決め等について協議していきます。

### (2) 放生津保育園の移設

現在の保育園は放生津小学校と近接しており、子どもたちや地域にとって馴染みのある環境であることや、令和6年の能登半島地震を踏まえ、災害時における園児の安全確保の観点から、校舎内への移設を想定しています。

また、移設後の保育園は、地域の特色を生かした多様な「学び」が得られる保育園を目指します。具体的には、複合施設であることを強みに、そこで働く大人や訪れる人たちとの関わりから感性や学びの芽を育むとともに、地域住民から放生津の歴史や文化、祭りなどを見たり聞いたり体験したりすることで、郷土愛を育むことができる環境づくりを進めます。

運営に当たっては、従来型の公設公営の手法に加え、民間事業者のアイデアやノウハウを生かした特色ある民営保育園としての在り方も併せて検討します。



### (3) 多目的広場の新設

グラウンドは、平成15年に史跡「放生津城跡」として市指定文化財に指定されており、文化財として保存し後世に残していくために建築物を建てることはできません。

地域住民や放生津を訪れる方が気軽に集えるくつろぎの空間や、自然と身体を動かしたくなるような空間づくりを進めます。

多目的広場では、スポーツの実施はもとより、ウォーキングコースの整備やマルシェイベントの開催など、新しい多様な活用を期待します。



## 2-3 民間による利活用

民間事業者による利活用として、基本的には施設全体を一括で運営し、安定的な事業継続ができる運営事業者を公募型プロポーザルにおいて選定します。その際には、公的利活用との親和性に配慮しつつ、テーマに沿って取り組むことができるブリックマインドを持った民間事業者を選定できるよう検討を進めます。

また、持続可能な経営を基本とし、資産価値の向上はもとより、様々な人が集まり地域経済の活性化が期待できる事業を目指すこととし、トライアル・サウンディング制度やサウンディング型市場調査等で事業実施の可能性や有用性、課題等を整理します。

### (2-2 (2) 一部再掲)

新たな放生津保育園については、地域の特色を生かした多様な「学び」が得られる保育園を目指します。具体的には、複合施設であることを強みに、そこで働く大人や訪れる人たちとの関わりから感性や学びの芽を育むとともに、地域住民から放生津の歴史や文化、祭りなどを見たり聞いたり体験したりすることで、郷土愛を育むことができる環境づくりを進めます。

運営に当たっては、従来型の公設公営の手法に加え、民間事業者のアイデアやノウハウを生かした特色ある民営保育園としての在り方も併せて検討します。

## 2-4 整備・運営の事業手法

広大な跡地を継続的に有効活用していくため、サウンディング型市場調査等を通して、従来型の公設公営に加えて、PPP/PFI手法等を検討します。

利活用に当たっては、土地・建物を売却せずに、賃貸借等によることを基本としながら、段階的に活用スペースを広げていくことなども念頭に置き、最適な手法を選択していきます。

公民連携の手法は様々です。主に次の手法について優先的に検討しますが、サウンディング型市場調査等で有効な手法が提案された場合は、この限りではありません。

## 事業手法【PFI (Private Finance Initiative)】

**RO+コンセッション：** PFI法に基づくRO方式は、民間事業者が自ら資金を調達し、既存施設を改修・補修、管理・運営を行う。管理・運営においては、コンセッション方式（施設の所有権を行政が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。）を組み合わせることで、運営事業者は抵当権の設定等による資金調達が可能になる。

業務内容	設計	改修	維持管理	運営
実施主体	資金：民間、改修：民間		民間（コンセッション）	
施設所有権	行政			

### 【想定する事業類型】

①**独立採算型：** 施設利用者から利用料金を受領する。行政からは公共サービス等の対価を受領せず、施設の需要変動リスクは民間事業者が負う点に特徴がある。



②**混合型：** 行政が民間事業者に対して、公共サービス等の対価を支払うのに加え、利用者からも利用料金を受領する。民間事業者による完全な独立採算が難しい場合に、公共サービス等の対価を支払う点に特徴がある。



**RO：Rehabilitate**（改修・補修） **Operate**（維持管理・運営）

## 事業手法【PPP (Public Private Partnership)】

**DBO：** PFIに類似した手法の一つで、行政が資金調達し、設計・改修・運営を民間に委託する。従来手法※に比べて、長期の運営を前提とした設計・改修を行うため、民間事業者が設計・改修に関する自由度は高くなる特徴がある。

**DBO（指定管理者制度）：** 民間事業者は、（原則）行政からの指定管理料で運営するが、維持管理費以上の利用料金等の収入が見込まれる場合には、行政に対し納付金等を支払うことがある。

業務内容	設計	改修	維持管理	運営
実施主体	資金：行政、改修：民間		民間（指定管理者制度）	
施設所有権	行政			



**DBO（普通財産の貸付等）：** 民間事業者は、（原則）賃借料を行政に支払う。

業務内容	設計	改修	維持管理	運営
実施主体	資金：行政、改修：民間		民間（貸付）	
施設所有権	行政			



※従来手法：行政が設計、改修、維持管理、運営とそれぞれ仕様を決めて分離発注

**DBO：Design**(設計) **Build**（建設） **Operate**（維持管理・運営）

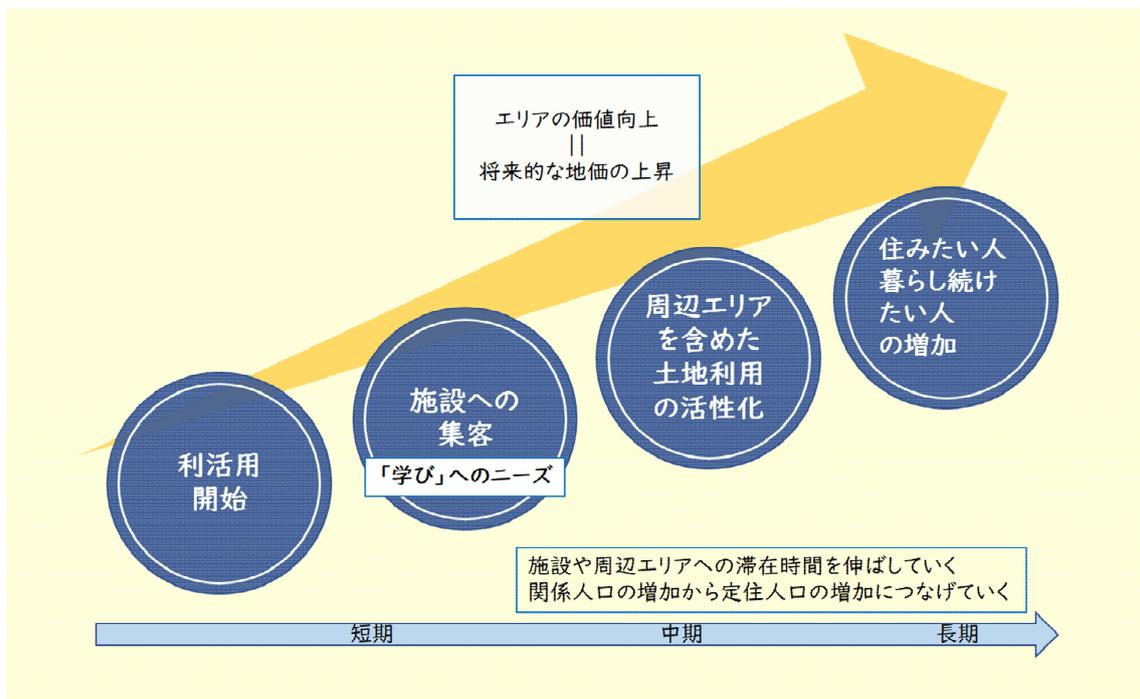
### 3 周辺エリアへの効果

放生津地域は、水揚げされる魚種や漁獲量が多いことで知られる新湊漁港に近く、新鮮な海産物に恵まれていることや、歴史や獅子舞、曳山の祭り文化などが地域に根付いていることから、豊かな「学び」が得られる環境にあります。

この施設に、保育園や多目的広場があることで、日常的に多世代が交流し、つながり、これまでなかった新しいサービスが生まれる可能性が広がります。例えば、保育園の調理室（給食室）が給食の提供だけでなく、地域食材に特化したまちに開いた「まちの食堂」にもなったり、歴史と文化を感じるギャラリーが併設されたカフェがあったり、多目的広場が居心地の良い「まちのリビング」のような居場所になったりすることが考えられます。

このような地域の特色を生かした施設とすることで、この場所を「利用したい」「訪れたい」と思う人の増加だけでなく、ここで「お店を開きたい」「創作活動をしたい」「ここで働きたい」といったニーズを呼び込み、ひいては、このエリアに「住みたい」「暮らし続けたい」というニーズの高まりが期待できます。

あわせて、近接する内川周辺エリアとの相乗効果により、施設周辺エリアの価値向上にもつながります。





## 4 今後の取組

本方針の策定後は、地域との対話を継続しながら、閉校後、速やかに施設改修等が行えるよう、運営事業者の選定等を進めていきます。

### (1) 地域

ニュースレターの発行

跡地利活用委員会、3地域振興会連絡会との対話の継続

### (2) 民間事業者

サウンディング型市場調査の実施

公募型プロポーザル実施・優先交渉権者の決定

運営事業者との基本協定締結

### (3) 議会・庁内

公的不動産利活用対策検討委員会（庁内会議）

議会報告・契約に関する議決

年度	R7												R8												R9
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
議会						●結果報告			●予算要求			●実施報告						●結果報告				●契約に関する議決			
地域	●ニュースレター発行																								
民間事業者				●サウンディング調査																					
市						●結果共有																			
																									●改修工事開始

## 資料編

## 1 これまでの経緯

年 月	内 容
令和5年 8月	3地域振興会（放生津・新湊・庄西）連絡会との情報交換会
9月	放生津地域振興会による地域住民アンケートの実施
11月	民間事業者へのオンラインニーズ調査の実施
11月	学校利活用講演会の開催
11月	民間事業者によるトライアル・サウンディング <sup>1</sup> 事業の実施
令和6年 1月	放生津小学校跡地利活用委員会（跡地利活用委員会） <sup>2</sup> との情報交換会
1月	公的不動産利活用対策検討委員会（庁内会議）
2月	跡地利活用委員会との情報交換会 3地域振興会連絡会との情報交換会
4月	ニュースレターVol.1の発行
5月	公的不動産利活用対策検討委員会
7月	民間事業者によるトライアル・サウンディング事業の実施
7月	第1回市民ワークショップの開催
9月	第2回市民ワークショップの開催
10月	第3回市民ワークショップの開催
11月	公的不動産利活用対策検討委員会で骨子案を検討 跡地利活用委員会、3地域振興会連絡会に骨子案を報告
12月	ニュースレターVol.2の発行
12月	市議会定例会に骨子案を報告
令和7年 2月	公的不動産利活用対策検討委員会（庁内会議）で方針案を検討 跡地利活用委員会、3地域振興会連絡会に方針案を報告
3月	市議会定例会に方針案を報告・方針策定及び公表

<sup>1</sup> トライアル・サウンディング

民間事業者が、本市が保有・管理する公共施設及び未利用市有地等の利活用に関する事業提案を検討する際、提案しようとする物件の立地条件や使い勝手、事業の採算性等を調査するため、暫定的に物件を使用して事業を実施できる制度

<sup>2</sup> 放生津小学校跡地利活用委員会（跡地利活用委員会）

令和5年12月に地域住民で組織された専門委員会

## 2 地域ニーズの把握

### (1) 放生津地域振興会による地域住民アンケートの実施

令和5年9月に放生津地域のみなさんを対象に、跡地利活用の提案や要望等を自由記載の形式で回答するアンケートが実施されました。

### (2) 学校利活用講演会の開催

日程 令和5年11月15日(水)

演題 「全国事例から考える、学校施設等の利活用と市民との関わり」

講師 東京都立大学 都市環境学部 建築学科  
助教 讃岐 亮 氏

全国で毎年400校もの学校が廃校になる状況下で、学校跡地がどのように利活用されているのかを具体的な事例を交えて紹介し、住民のみなさんと地域の資産として自分たちならどんな風に使っていききたいかなど意見交換を行いました。



### (3) 市民ワークショップ(全3回)の開催

第1回 日程 令和6年7月20日(土)

会場 放生津小学校敷地内

参加人数 19人

方法 車座になった意見交換会

テーマ「この学校の未来についてあなたの思いを教えてください」



第2回 日程 令和6年9月21日(土)

会場 放生津コミュニティセンター

参加人数 19人

方法 3グループでのグループワーク

テーマ「これまでの意見(アイデア)をもとに、この場所の活用イメージを考えよう」



第3回 日程 令和6年10月8日(火)

会場 放生津コミュニティセンター

参加人数 16人

方法 3グループでのグループワーク

テーマ「ジブンゴトとして考える  
～私たちにできること～」



### 地域ニーズ(主なもの)

#### 1 全般事項

- ・地域の皆が利用でき交流が生まれるコミュニティの場所
- ・内川の観光地化に合わせていろんな人が交流できる場所

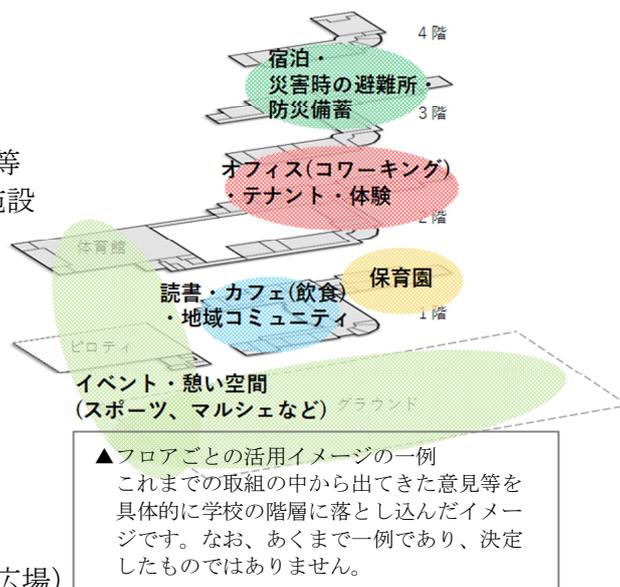
- ・放生津の歴史や文化を広め、伝える場所
- ・避難・防災施設としての活用

## 2校舎

- ・放生津・新湊地域の獅子舞ミュージアム等
- ・美術、歴史（放生津城）、民俗資料展示施設
- ・コミュニティセンターの移設
- ・放生津保育園の移設
- ・学習スペース
- ・図書館、本屋
- ・若手クリエイターや若手企業のオフィス
- ・宿泊、合宿施設

## 3体育館・ピロティ、グラウンド

- ・寄席などのイベントスペース
- ・マルシェやスポーツができる芝生公園（広場）



## 3 民間ニーズの把握

### (1) 民間事業者へのオンラインニーズ調査の実施

民間事業者の興味やアイデア、事業参画意欲などについて調査しました。回答いただいた事業者のうち、継続して対話を希望された9事業者と意見交換をしました。

調査実施期間 令和5年11月1日～11月30日

対話実施期間 令和5年12月14日～12月25日

回答数 21件（うち継続対話希望9件）

#### 民間ニーズ（主なもの）

- ・農業や漁業等の地域特性を生かした学びや人材育成の場
- ・不登校児向けやフリースクール等の子どもの居場所
- ・宿泊可能なことで集中的に作品作りができるアトリエ
- ・ビジネスホテル等とは異なる形態の短・中期の宿泊施設
- ・地域の特性を生かした文化と観光の拠点
- ・シンデレラ等につわるテーマパーク施設

### (2) トライアル・サウンディング事業の実施

跡地施設の利活用の可能性を探るため教育・学びの視点から企画されたトライアルイベントが実施されました。

第1弾 日程 令和5年11月26日

内容 ロケット教室～手作りロケットを作って飛ばそう～

参加人数 6人

第2弾 日程 令和6年7月20日～7月21日

内容 学校に泊まろう！！サマーキャンプ2024

参加人数 34人

## 4 地域の現状と課題

### 4-1 放生津の歴史

#### ○奈良～平安時代

放生津の歴史は古く、その発生は奈良時代に遡ります。当時は海を生業の場とする人々の集落を意味する「奈呉（奈古）」の地名と呼ばれ、万葉集にも詠われています。

奈呉の東にある放生津瀉から海へ流れ出る内川が形成され、上流で作られた産物を運ぶ舟が行き来するようになります。

#### ○鎌倉～南北朝・室町時代

鎌倉幕府が各国に配置した守護の拠点として、守護所が放生津に置かれました。この地に仏教が広まると、生命を尊ぶ「放生会」が始まり、奈呉は「放生津」と呼ばれるようになります。

そして、現在の「放生津小学校」の地に放生津城が建立されました。

室町時代、越中における政治の中心は放生津に集中し、越中守護代の神保氏が放生津城に入ります。明応2年（1493年）に京都で起きた政変をきっかけに10代将軍足利義材（あしかがよしき）が放生津へ入り、2代神保長誠（じんぼながのぶ）の支援を受けて義材は5年間この地で幕府政権を樹立し、将軍を称しました。その後、神保氏が拠点を富山へ移したことから、放生津は城下町から港町へと特化していきました。

#### ○江戸時代

放生津城は廃止され田畑となりましたが、放生津は地域の経済拠点にあたる在郷町として住民自治が実施されるようになりました。慶安3年（1650年）には、現在も引き継がれている曳山が始まりました。

また加賀藩は、享和3年（1803年）に米穀の運送など「北前船」による交易活動が盛んであった放生津城跡に米蔵を設けています。この際に放生津城跡の本丸部分を測量した正確な地図が残されています。

#### ○明治～大正・昭和時代

明治4年（1871年）に金沢藩が新湊町を設置、明治20年（1887年）には放生津町・荒屋村・法土寺村で2,214世帯、9,565人の記録が残っており、子どもも多く、明治35年（1902年）に放生津城跡に小学校が整備されました。

また、新湊町周辺には大型工場が設立され、第二次産業が盛んなまちとなりました。

現在、放生津城跡の本丸部分は、放生津小学校のグラウンドの地下に埋もれており、城跡を示す石碑が建てられています。



## 4-2 放生津の現状

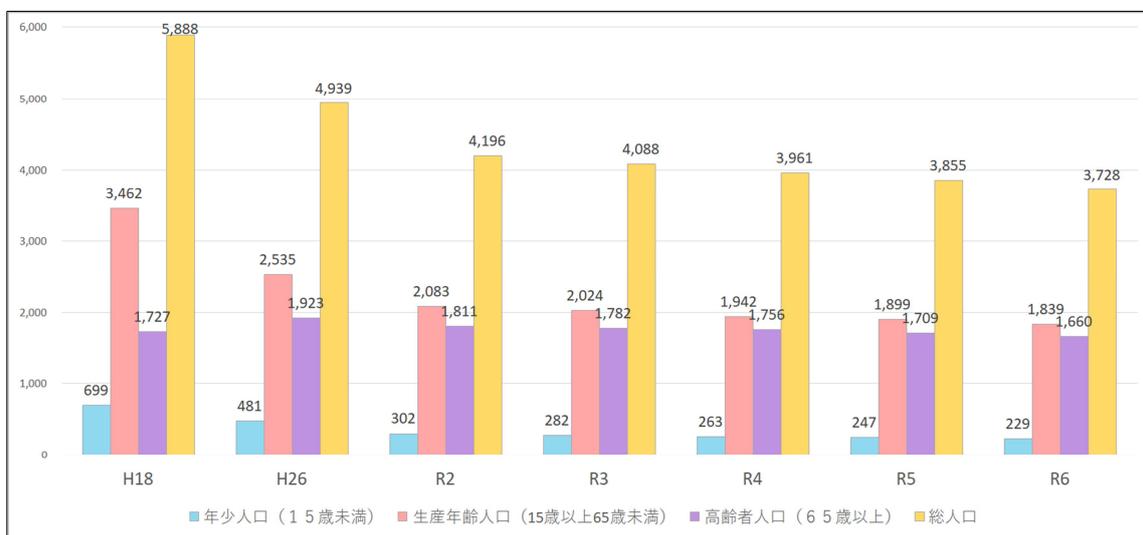
放生津は、長い歴史の中でその時代に求められる役割を果たすため、機能を変化させながら引き継がれてきた歴史のあるまちです。

しかしながら、人口推移においては、特に年少人口・生産年齢人口の減少が著しく、総人口は3,700人余りにまで減少しています。加えて、空き家の増加や食料品や日用品の買い物ができる店舗の減少など、地域を取り巻く状況は変化し地域課題が顕在化してきていると言えます。

一方で、小学校にほど近い内川周辺エリアでは、水辺の風景と漁師町風情を守り、暮らしと商売の両方が成り立つまちを目指し、観光事業や空き店舗・空き家の活用事業等の取組を進めていることから、新たな店舗の出店やそれに伴う来訪者の増加など近年賑わいのあるエリアになってきています。

### 放生津地域の人口推移

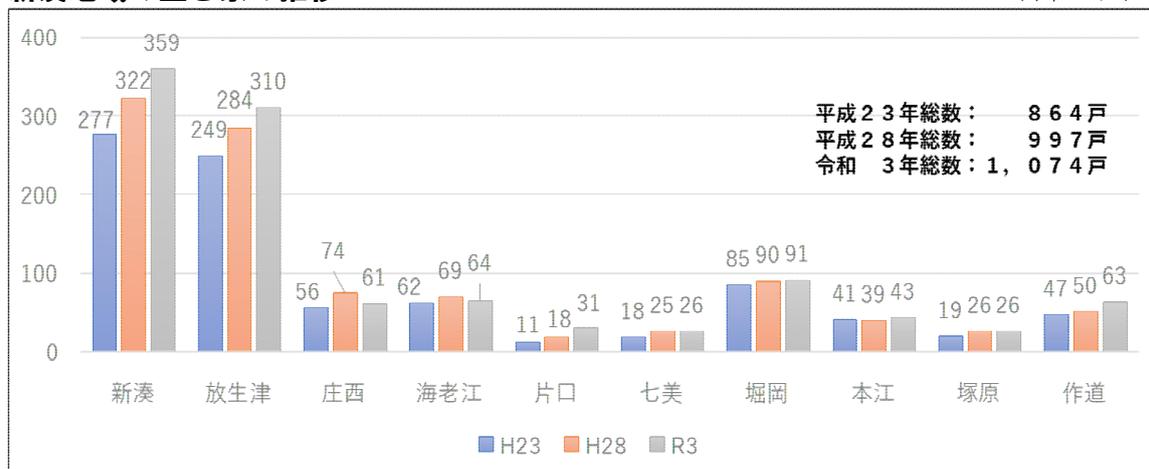
(単位：人)



■各年3月末現在の行政区単位（放生津町、立町、八幡町一丁目、八幡町二丁目、八幡町三丁目、中新湊、二の丸町、越の潟町、海王町）で処理しており、実数と差異があります。

### 新湊地域の空き家の推移

(単位：戸)



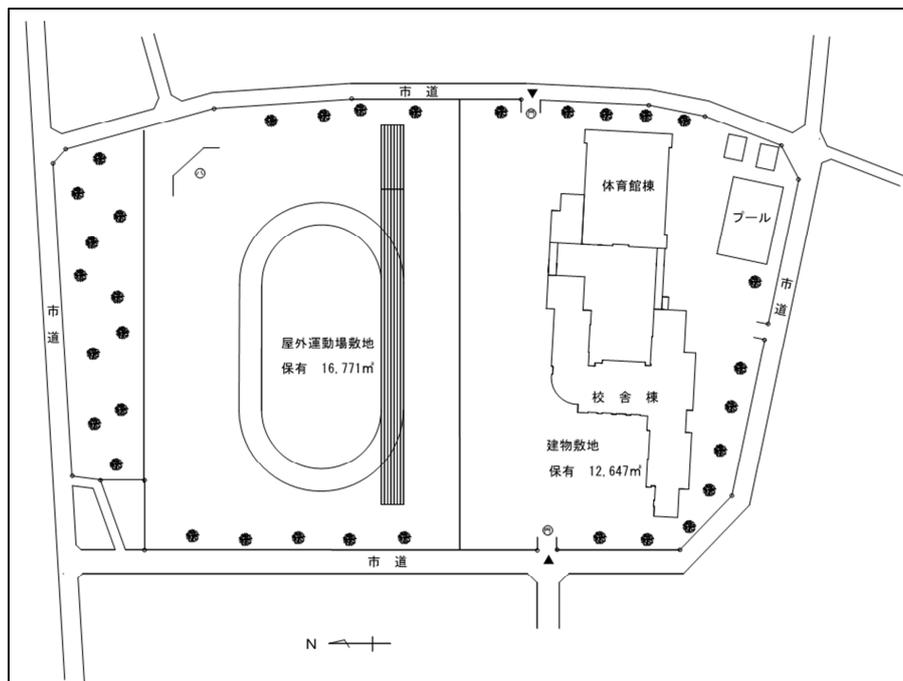
■参照：令和3年度射水市空き家等実態調査報告書

## 5 校舎等の概要

### 5-1 校舎等の概要

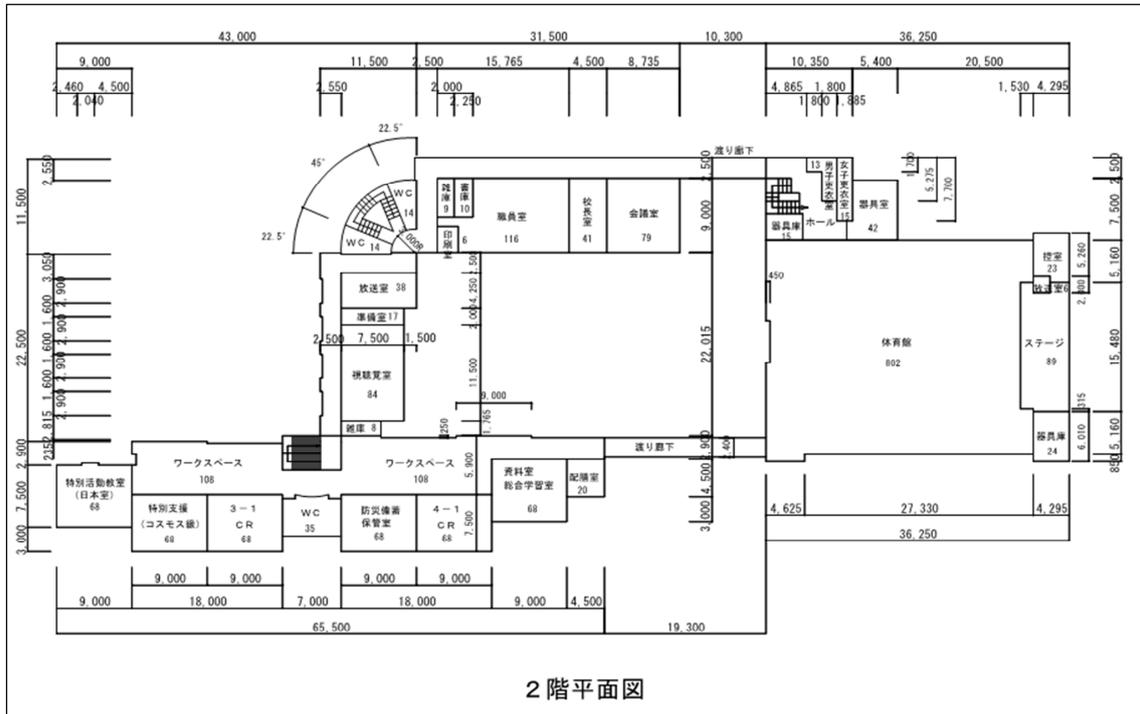


▲航空写真

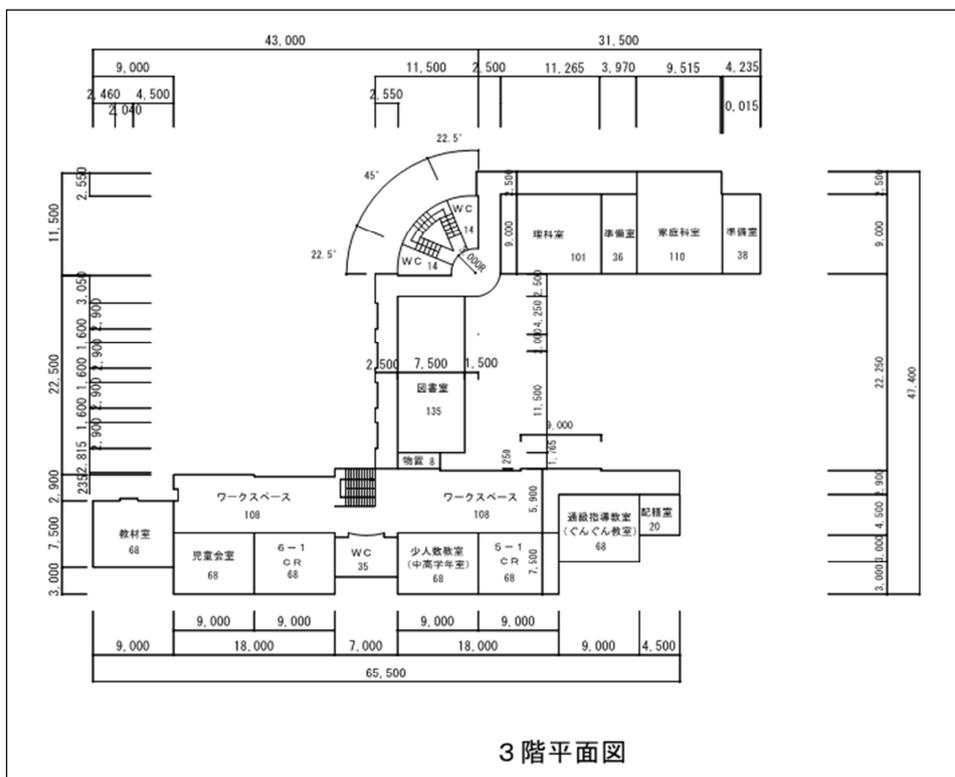


▲平面図





2階延床面積 1, 4 1 2. 1 2 m<sup>2</sup> 体育館面積 1, 2 5 7. 2 4 m<sup>2</sup>



3階延床面積 1, 4 0 0. 1 6 m<sup>2</sup>



## 5-2 学校体育施設開放事業による利用状況

射水市教育委員会の管理する学校の体育施設を、学校教育の支障にならない範囲で地域住民に開放することにより、本市におけるスポーツの普及を図り、健全な団体活動を促進することを目的として、学校体育施設開放事業を実施しています。

放生津小学校の体育館とグラウンドの利用状況は、次表のとおり体育館は利用が多く、グラウンドは利用がない状況です。

閉校に伴い、学校体育施設開放事業は終了するため、今後の活動や施設の利用について、各利用団体の意向を確認しながら、対応を検討していきます。

**体育館**（月～土、18:00～21:30）

令和6年11月現在

	月	火	水	木	金	土
18:00～18:30						
18:30～19:00						
19:00～19:30		ミニ バスケ (全面)	フット サル (全面)	ミニ バスケ (全面)	ミニ バスケ (1/2 面)	フット サル (全面)
19:30～20:00	ビーチ ボール (1/2 面)					
20:00～20:30						
20:30～21:00						
21:00～21:30						